

ロシアのアジア政策

対中関係強化の一方、対日関係は改善

ひ だい たけ お
日 臺 健 雄

概 況

内政面では、プーチン大統領に対する支持率は8割台に高止まりしており、9月の下院議員選挙でも与党が大勝している。しかし投票率が大幅に低下しており、消極的な反対層も存在している。また汚職高官の摘発が進み、ウリュカエフ経済発展相が11月に収賄容疑で逮捕されるなど現職閣僚まで汚職捜査の対象となった。また2018年の大統領選挙を前に高官の若返りがみられる。8月にセルゲイ・イヴァノフ大統領府長官が解任され、後任に40歳台のヴァイノ大統領府副長官が就くなど、要職での人事交代がみられた。

経済面では、ウクライナ情勢を受けた西側の制裁措置や原油価格の低迷により2015年に続きマイナス成長が続いているが、落込みの幅は小さくなった。財政赤字も続き、2018年には赤字を補填する予備基金の枯渇が見込まれている。なおインフレ率は大幅に低下し、年率5.4%とソ連解体以降の最低水準を記録した。

極東開発をめぐる動きでは、新型特区、自由港、住民への土地の無償供与などの方策が具体的に展開され、適用範囲の拡大など制度の充実化がみられる。

対日関係では、12月のプーチン大統領の訪日に向けて要人の往来が活発化し、首脳会談も、5月にソチ、9月にウラジオストック、11月にリマと訪日前に3回行われ、極東での経済協力関係や領土問題を含む平和条約の締結問題をめぐり活発な動きがみられた。

中国との関係では、最新鋭の戦闘機Su-35が売却されるなど、「戦略的パートナーシップ以上」とプーチン大統領が評価する緊密な関係にある。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との関係では、核開発やミサイル開発をめぐり国連の枠組みで制裁措置をとる一方、人道物資の送付なども行われている。韓国との関係では、同国へのアメリカによる終末高高度防衛ミサイル(THAAD)の配備に対し中国とともに反対の姿勢を示している。インドとの関係では、最新鋭のミサイル防空システムS400の売却や合同軍事演習など軍事面での良好な関係がみられる。

ASEAN 諸国との関係では、首脳会議や国防相会議を開催するなど関係強化が図られている。

内政の動向

内政面で特筆すべき動きとして、9月18日に行われた下院選挙で与党の統一ロシアが総議席の3分の2を超える議席を獲得したことが挙げられる(議席占有率76.2%、得票率54.2%)。4年前(2011年12月)の下院選挙では、与党側に不正が横行したことから中間層を中心に反プーチン政権の大規模なデモが起きたが、今次選挙では大規模な抗議行動はみられなかった。その背景には、プーチン政権への支持率がクリミア編入後に一貫して8割を超えており、クリミア編入前にプーチン政権に批判的であったが編入を機にプーチン支持へ転じた層が、編入後2年を経てもプーチンへの支持を継続していると指摘できる。ただし、投票率が2011年選挙の60.2%から大幅に減少して47.8%となったことから、政権に批判的な層の多くは棄権に回った可能性が高い。棄権という消極的な意思表示をした層が積極的な反政権の行動に出るかどうか、2018年の大統領選挙に向けて注目される。

プーチン政権の支持率は高止まり状態にあるが、汚職の蔓延や経済の低迷といった、人々に不満をもたらす潜在的な要因は変わらず存在している。そのため、不満をそらす意図もおそらく作用して、政府高官の摘発がしばしば行われている。たとえば6月1日にはプシカリョフ・ウラジオストック市長が収賄および職権乱用の容疑で逮捕された。また6月24日にリベラル派のペールィフ・キーロフ州知事が収賄容疑で逮捕され、7月28日に解任された。同日にはベリヤニョフ連邦税関庁長官が密輸容疑での捜査を受けて事実上の解任となっている。11月14日にはウリュカエフ経済発展相が収賄容疑で逮捕され、翌日解任されている。

また、2018年に予定されている大統領選挙に向けて政権幹部の人事交代が活発化した。8月12日にはセルゲイ・イヴァノフ大統領府長官が解任され、自然保護活動・環境・運輸問題担当大統領特別代表、安全保障会議構成員に任命された。後任にはヴァイノ大統領府副長官(外務省出身で日本語に堪能。1972年生)が充てられたが、この任命には、実務能力を重視する姿勢がうかがえるとともに側近の世代交代を図る意図もあろう。9月22日にはフラトコフ対外情報庁長官(元首相。1950年生)が解任され、後任にナルイシュキン下院議長(1954年生)が充てられた。下院議長の後任にはヴォロージン大統領府第一副長官(内政担当。1964年生)が選出され、ヴォロージンの後任にはキリエンコ・ロスアトム社社長(元首相)が就いた。

12月1日、プーチン大統領は連邦議会に対し年次教書を発表した。合計特殊出生率が1.78まで上昇したことが強調されるとともに、医療関係への言及が目立ち、ハイテク医療の充実の必要性が説かれた。また、インフレ率の低下、農産物輸出の増加、IT産業の発展可能性にも言及した。

経済の概況

国家統計庁によれば、2016年の実質GDP成長率は速報値でマイナス0.2%であり、2015年のマイナス2.8%（速報値はマイナス3.7%だったが上方修正された）と比較して落込みは緩やかになったものの、マイナス成長から脱することはなかった。マイナス成長の要因としては、国際原油価格の低下による輸出額の低迷、低水準の国内消費、西側による経済制裁の継続が挙げられる。一方、消費者物価上昇率は2016年通年で5.4%となり、2015年の12.9%と比較して上昇幅は大幅に縮小した。これは2011年の6.1%を下回り、ソ連邦解体後の最低水準となった。この物価動向を背景に、中央銀行は6月10日に政策金利を11.0%から10.5%へと約10カ月ぶりに引き下げ、さらに9月16日付けで10.0%へ引き下げた。

国家財政をみると、2016年の財政赤字はGDP比3.5%（約3兆ルーブル）となり、2017年予算でも同3.2%と大幅な赤字基調の予算編成となっている。歳入のうち石油・天然ガス関連の収入が占める比率は37.4%と、原油価格下落の影響で2016年予算の44.0%から若干低下している。また上記収入のGDP比は5.8%で、2016年の7.7%から同じく若干低下している。歳出では、国防費が全歳出に占める比率が3.3%となり、2016年の4.7%から低下している点が注目される。

財政赤字の要因として、2018年の大統領選挙を前にして景気の減速を財政支出によって食い止めるという政策的意図のほかに、低水準の原油価格を受けた税収の低迷を指摘できる。財政赤字のファイナンスには、国債の発行、国家が保有する企業の株式売却、過去の石油ガス関連税収を予算外基金として積み立ててきた「予備基金」の取り崩し、が主に用いられる。なお、予備基金は大統領選挙が実施される2018年に枯渇が見込まれている。国有企業の株式売却では、ダイヤモンド企業アルロサ社株の10.9%が売却され約522億ルーブルが国庫に入った。またロスネフチ社株の19.5%がカタールの投資庁とスイスのグレンコア社に約100億ユーロで売却される旨、12月7日に発表された。国家債務残高は2016年末時点でGDP比16.2%である。なお2016年予算は単年度で編成されたが、2017年予算から3カ年での編成に戻った。

このように国際的な原油価格が低水準であることによってロシア経済の低迷が継続しているが、原油価格上昇の可能性もみられる。2月16日にロシア、サウジアラビア、カタール、ベネズエラが産油量凍結に条件付きで合意するも実施には至らなかったが、11月30日の石油輸出国機構(OPEC)年次総会にて2017年1月以降の減産で合意したことを受けて、12月10日に開催されたOPEC加盟国と非加盟国との会合においてロシアは2017年上半期に日量30万バレルの減産に同意した。一連の減産決定を受けて国際原油価格が上昇基調となったことを背景に、通貨ルーブルも対ドルで年末にかけて1ドル=50ルーブル台まで上昇した。

極東開発をめぐる動き

2015年以降、極東開発を促進する制度が矢継ぎ早に整備されている。具体的には、新型特区(先行社会経済発展区域)、自由港、住民への土地無償供与制度、極東発展基金、極東人材開発機構、極東投資誘致・輸出支援機構などである。

住民への土地無償供与制度は、最大1ヘクタールの土地を5年間貸与し、使用実績があれば無償で供与されるというものであり、4月22日に下院で可決、27日に上院承認、5月1日に大統領署名を経て発効した。6月から申請主体を極東の住民に限る形で一部の区域で試験的に実施され、10月1日に極東の全域に対象が拡大されたが、申請は多数に上り、審査を経て4000件以上の供与が認められた。2017年2月以降は申請主体が全国民に拡大される。

2015年に制度化された新型特区は14カ所が指定され、入居企業数は100件を超えている。政府は当初、新型特区で生産された製品のアジア太平洋方面への輸出を企図したが、実際には輸入代替や現地生産化を促進する機能を果たしている。

12月26日、メドベージェフ首相は閣議にて、極東での5カ所の自由港の区域内に滞在可能な8日間有効の査証を最短4日間で発行する内容の法案を準備している旨、表明した。同法案は2017年上半期に議会で承認される見通しである。

北方領土をめぐる動きでは、4月14日、プーチン大統領は、毎年恒例の国民との直接対話番組において、色丹島の住民が賃金の未払いを訴えたのに対し、検事総長などに対処を求める旨の回答をした。その直後、賃金未払いの企業に対し検察が捜査を開始した。

対日関係

12月のプーチン大統領訪日に向けて、日口間では積極的な往来がみられた。1

月の動きをみると、10～14日に高村正彦・自民党副総裁が来訪し、ラヴロフ外相、ナルイシュキン下院議長との会談で北朝鮮情勢や日ロ関係を討議した。13日には岸田文雄外相がラヴロフ外相と電話会談し、北朝鮮による核実験実施の発表後の北東アジア情勢について協議した。15日、石兼公博・外務省アジア大洋州局長とモルグロフ外務次官が電話会談し、北朝鮮の核実験実施の発表を受けた北東アジア情勢について協議した。22日、安倍晋三首相とプーチン大統領が電話会談し、北朝鮮の核実験実施をめぐる対応や安倍首相の非公式の訪ロなどが協議された。同日、原田親仁・前駐ロシア大使が日ロ関係担当大使兼政府代表に就任した。26日、ラヴロフ外相は2015年の外交を総括する記者会見で、日本との関係改善に好意的な姿勢を示す一方、平和条約の締結と領土問題の解決は同義ではないと指摘し、領土問題に対するロシアの原則的姿勢に変化がないことが示された。

2月に入ると、15日に日ロ外務省ハイレベル協議が東京で開催され、原田・政府代表とモルグロフ外務次官が平和条約締結問題や北朝鮮問題などについて討議した。一方で20日には、相木俊宏・外務省欧州局参事官による「第二次世界大戦の結果は完全には決着しておらず、領土問題の解決が必要」との発言に対し、ロシア外務省が反論する声明を発表している。経済面では、22日にドボルコヴィチ副首相が、石油・ガス関連事業の支配株を日本企業に売却する用意があると述べた。28日から3月1日にかけてマントゥロフ産業通商相が訪日し、東京で開催された「日ロ貿易・産業対話」に参加するとともに、日本の経済産業省とロシアの産業通商省との産業政策分野での協力に関する覚書に署名している。4月3日から6日にかけて稲田朋美・自民党政調会長が来訪し、マントゥロフ産業通商相と会談し貿易経済関係などを協議した。4月12日、ラヴロフ外相はメディアに対し、平和条約の締結と領土問題の解決は別問題であるとの見解をあらためて表明し、第二次世界大戦の結果を受け入れることが両国関係の前進に必要と発言した。4月14日、プーチン大統領は国民との直接対話番組後の記者会見で、日本との関係でいつか妥協を見い出すことが可能との見解を示した。4月15日、ラヴロフ外相が日本を訪問し、岸田外相との会談では安倍首相の訪ロの準備を中心に協議した。会談後の記者会見でラヴロフ外相は、朝鮮半島情勢をアメリカのミサイル防衛(MD)システム配備の口実にするべきではないと述べた。

5月6日、安倍首相はソチを非公式に訪問し、プーチン大統領と首脳会談を行った。安倍首相のロシア訪問はウクライナ危機の直前の2014年2月、ソチ五輪開会式に出席した時以来となる。首脳会談は1対1形式も含めて3時間以上に及

び、平和条約問題などが議論された。安倍首相は領土問題に対し「新しいアプローチ」で臨むことを表明するとともに、8項目の経済協力プランを提示した。具体的には、(1)健康寿命の伸長、(2)快適・清潔で住みやすく活動しやすい都市づくり、(3)中小企業交流・協力の抜本的拡大、(4)エネルギー分野での投資、(5)ロシアの産業多様化・生産性向上、(6)極東の産業振興・輸出基地化、(7)先端技術協力、(8)人的交流の抜本的拡大、以上の8項目が提案された。

5月16～18日、トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表が日本を訪問し、世耕弘成・官房副長官らと会談した。一方、5月20日、プーチン大統領は北方領土を念頭に、日本に対して何も売るつもりはないと発言した。ちなみにロシアでの5月下旬の世論調査では、北方領土の日本への返還に78%が反対している。

6月以降、両国の人的往来が活発化した。6月8～10日、日本経団連の朝田照男・日ロ経済委員長(丸紅会長)が来訪し、6月16～17日にナルイシュキン下院議長が訪日している。6月22日には、日ロ外務省高官による平和条約問題に関する定例交渉が行われ、7月4日には、日ロ外務省高官による戦略的安定性に関する協議が石兼公博・総合外交政策局長とリャプコフ外務次官の間で行われた。7月12日にはガルシユカ極東発展相がロシアNIS貿易会(ROTOBO)の村山滋会長と対ロ投資に関する協議を行った。7月19～20日、ウリュカエフ経済発展相が訪日し、林幹雄・経済産業相や経団連の朝田・日ロ経済委員長らと会談した。

8月には北方領土で若干の動きがあった。8月6日から9月3日にかけて択捉島で開催された全ロシア青年教育フォーラムに、首相や副首相ら閣僚級の高官は、2015年とは異なり出席しなかった。一方、8月20日には、北方領土でのビザなし交流で国後島を訪問した日本人が未申告の現金400万円の所持を理由にロシア側に一時拘束される事件が起きた。8月25日には日本の上月豊久・駐ロシア大使がアントノフ国防次官と会談し、朝鮮半島情勢などを協議した。翌26日、日ロ外務省高官による平和条約をめぐる定例交渉がモスクワで開催され、日本側は原田・政府代表、ロシア側はモルグロフ外務次官が参加した(6月に続く開催)。

日ロ首脳会談を前にして、9月1日、プーチン大統領はブルームバーク通信のインタビューにて「日本と領土の取引はしない」とあらためて発言している。

9月2日、ウラジオストックで開催された東方経済フォーラム(大統領令により設立された大規模な経済会議。第1回は2015年9月)に際し、日ロ首脳会談が行われ、8項目の経済協力プランや平和条約締結問題などが協議された。なお東方経済フォーラムの際に固まった日ロ間の経済協力案件は以下のとおり。

- ・ロシア電力大手ルスギドロの株式取得に向けた調査：三井物産，国際協力銀行
- ・郵便・物流システム事業で協業：東芝，ロシア郵便
- ・ウラジオストックでの自動車エンジン工場設立：マツダとソラーズの合弁会社
- ・中小企業分野の協力のためのプラットフォーム創設：経済産業省
- ・極東地域の新型特区への投資促進プラットフォーム設立：国際協力銀行
- ・天然ガス開発における戦略的パートナーシップ：国際協力銀行，ノヴァテク
- ・ロシアの民間商業銀行向け輸出クレジットラインの設定：国際協力銀行

9月の日ロ首脳会談後，12月のプーチン大統領訪日にかけて日ロ間の往来はさらに活発になった。9月21日には，ニューヨークで開かれた国連総会に際し岸田外相はラヴロフ外相と会談，プーチン大統領訪日の準備に向けて協議が行われた。10月2日，ドボルコヴィッチ副首相が京都にて開催の科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム(STSフォーラム)年次総会にて演説するとともに安倍首相と会談を行い，日本の病院が極東にて医療システムの近代化に参画する可能性に言及した。5日，外務省のザハロヴァ報道官は記者団に対し，「南クリル」(北方領土の領域を指すロシア側呼称)について「第二次世界大戦の結果ロシアに帰属したもので，ロシアの主権に疑問の余地はない」と発言した。13日，第12回日ロ戦略対話がモスクワにて3年ぶりに開催され(2013年2月以来)，日本外務省から杉山晋輔・事務次官，ロシア外務省からチトフ第一次官が，アジア太平洋地域や中東での安全保障をめぐる情勢を協議した。

一方，プーチン大統領の訪日が近づくにつれ，領土問題をめぐってロシア側が日本側を牽制する発言も目立つようになる。10月19日，外務省のペスコフ報道官が，国後島と択捉島を日ロで共同統治する可能性に関する日本の報道を批判した。27日，プーチン大統領はヴァルダイ会議(2004年に創設。大統領や政府高官とロシア内外の知識人との討論クラブ)に出席し，日ロ間の平和条約の交渉に期限を定めることに反対する旨，発言した。10月31日から11月3日にかけてマトビエンコ上院議長が日本を訪問し，安倍首相と会談する一方，「クリル諸島(北方領土を含む千島列島のロシア側呼称)に対するロシアの主権に議論の余地はない」と発言した。同議長は長崎市を訪問し，原爆を落とす必要性はなかった旨，発言している。なお11月18日付のロシアの太平洋艦隊機関紙『ヴォエバヤ・バフタ』は，択捉島と国後島に地对艦ミサイルが配備された旨を報道した。11月20日，ペルーのリマで開催されたAPEC首脳会議に際し，日ロ首脳会談が行われ，プーチン大統領の訪日に関連する事項が協議された。先立つ18日には，リマで日ロ経済協

力に関する次官級会合が片瀬裕文・経済産業審議官とボスクレセンスキー経済発展省次官とで行われ、8項目の経済協力プランの作業計画を協議した。

12月に入ってからの動きは以下のとおりである。1日、プーチン大統領は年次教書において中国、インドに次いで日本との関係に触れ、両国間の対話について「質的前進を期待している」と表明した。2日、プーチン大統領はサンクトペテルブルクで岸田外相と会談し、大統領の訪日について協議がなされるとともに安倍首相の親書が伝達された。3日、ラヴロフ外相はモスクワにて岸田外相と会談し、終了後の記者会見においてアジア太平洋地域におけるアメリカのミサイル防衛システム(MD)配備がロシアや中国に与える脅威に日本側の注意を促した旨、述べた。7日、プーチン大統領は読売新聞および日本テレビのインタビューに応じ(放映は13日)、「ロシア側はいかなる領土問題も抱えていないと考えている。そう考えているのは日本側だ」と発言する一方、平和条約がないことで両国関係の発展が損なわれているとの認識を示した。

12月15日、プーチン大統領は11年ぶりに日本を訪問し、山口県長門市で安倍首相と会談した。会談後の記者会見では、北方領土における共同経済活動、ウクライナ政変後に凍結されていた日口間の「2プラス2」(外相と国防相による対話)の再開などで合意した旨、明らかにされた。領土問題についてプーチン大統領は、「歴史的ピンポン」をやめる必要性を強調し、共同経済活動を通じて平和条約をめぐる最終的な解決の達成を可能にする環境が生まれる旨、発言した。

プーチン大統領の訪日に至る一連のプロセスを経て、日口関係は近年稀にみる良好な水準に至った。なお領土問題での合意までには複雑な過程が予想されるが、交渉のモメンタムは当面維持されるものと見込まれる。

経済面での関係をみると、9月にウラジオストックにて開催された第2回東方経済フォーラムには、日口首脳会談が行われることもあって日本の経済関係者も多数(約250人)参加した。そこでは、日本とのエネルギーブリッジ構想や日本とのシベリア鉄道接続構想などが話題になった。12月7日には、サハ共和国の新型特区「カンガラススイ」にて、日本の北海道総合商事も参加して野菜の温室栽培の試験が開始された。なお、帝国データバンクによれば、2016年11月時点でロシアに進出している日本企業は合計314社となり、業種別では、製造業135社(構成比43.0%)、卸売業88社(同28.0%)、サービス業35社(同11.1%)で、上位3業種で258社となり全体の82.2%を占める。ロシアへの進出地域が判明した249社を進出地域別にみると、モスクワ市・モスクワ州161社(構成比64.7%)、沿海地方34社

(同13.7%)、サントペテルブルク市・レニングラード州21社(同8.4%)、サハリ
ン州15社(同6.0%)、サマーラ州7社(同2.8%)などとなっている。

中国との関係

1月14日、モルグロフ外務次官が、来訪した中国の李恵来・外務次官補と会談し、上海協力機構(SCO)の枠内での連携やユーラシア経済同盟とシルクロード経済ベルト構想との連結について協議した。1月16日には、ウリュカエフ経済発展相が北京で行われたアジアインフラ投資銀行(AIIB)の開業式に参加している。1月29日、ヤマル液化天然ガス(LNG)プロジェクトの株9.9%をノヴァテク社から中国のシルクロード基金に譲渡する議定書(2015年12月17日調印)の批准法にプーチン大統領が署名した。この結果、ヤマル LNG プロジェクトの株主構成はノヴァテク50.1%、フランス・トタル20%、中国石油天然気集団(CNPC)20%、中国シルクロード基金9.9%となった。3月10~11日に、中国の王毅外相が来訪し、プーチン大統領と会見、ラヴロフ外相と会談した。外相会談後の会見でラヴロフ外相は、アメリカによる THAAD の韓国配備を牽制する文脈で「北朝鮮の冒険行為を計画の口実にすべきでないという点で両国の立場は一致している」と述べた。なお、ロシアが THAAD の韓国配備を牽制する背景には、核戦力を重視するロシアの軍事戦略にとって重大な制約要因となる北大西洋条約機構(NATO)によるポーランドとルーマニアでの MD システム配備への反発とあわせて、中国とともにアメリカによる世界的な MD システム配備に対抗する意図を指摘できる。

4月28~29日にラヴロフ外相が中国を訪問し、習近平国家主席と会見、王毅外相と会談した。外相会談後の記者会見でラヴロフ外相は、北朝鮮に対して行動の自制を要求する一方、アメリカや日本、韓国が北朝鮮の行動を MD システム配備の口実にすべきでないという点で両国が一致したと述べた。また同外相は、28日に開催されたアジア信頼醸成措置会議(CICA)第5回外相会議に出席した。

5月4~6日にナルイシュキン下院議長率いるロシアの国会議員団が中国を訪問し、ロ中議会協力委員会会議の第2回会合が行われた。5月23~28日に、モスクワのロシア国防省航空宇宙防衛中央研究所において第1回ロ中合同ミサイル防衛コンピュータ指揮参謀演習「航空・宇宙安全保障2016」が実施された。

6月23日、プーチン大統領はウズベキスタンのタシケントを訪問し、ロシア・中国・モンゴルの3カ国首脳で会談するとともに、翌24日、SCO 創立15周年の首脳会議に参加した。25日にはプーチン大統領は中国を公式訪問し、習近平国家主

席と両国の共同声明を発するとともに、民用航空機および民用ヘリコプターの開発協力に関する政府間協定など約30の文書調印に立ち会った。記者会見でプーチン大統領は、ユーラシア経済同盟とシルクロード経済ベルトの間で貿易経済協力協定の締結に向けた交渉が正式に開始されたことに言及した。なお、7月12日にハーグ常設仲裁裁判所が中国の南シナ海での「九段線」内の主権を否定する判決を出したことに関し、14日、ロシア外務省のザハロヴァ報道官は、ロシアは紛争に関係せず、介入する意図もなく、特定の国の立場にくみすることもない旨、発言した。また、ロ中の第1回北極合同科学調査航海のため、合同科学調査隊が8月19日にペトロパブロフスク・カムチャツキー港を出発し、チュクチ海および東シベリア海で調査を実施した。

プーチン大統領は9月4日から5日にかけて中国を訪問し、杭州市で開催されたG20首脳会議に参加した。5日、プーチン大統領は記者会見において、7月のハーグ常設仲裁裁判所での南シナ海の領有権に関する判決について、純粋に法的な見地からは「公正」とはいえない旨の発言を行い、中国の立場に理解を示した。9月12日から14日にかけてパトルシェフ安全保障会議書記が訪中し、ロ中戦略安全保障協議の第12回会合が12日に行われ、朝鮮半島や中央アジアの情勢を協議した。両国はTHAADの韓国配備に強く反対することを確認した。同書記は13日、ロ中法執行・安全保障協力メカニズムの第3回会合に参加している。

9月12日から19日にかけてロ中海軍による合同演習「海上連携2016」が南シナ海で実施され、ロシアからは太平洋艦隊の部隊が参加し、仮想敵占領下の島への共同上陸訓練などが行われた。10月11日、アントノフ国防次官が北京にて第7回香山フォーラム(中国軍事科学学会が主催する安全保障関係の国際会議)に出席し、アメリカはロ中の核能力の無力化を図るためにMDシステムを展開しているが、ロ中はMDシステムによる両国の損害を最小化するために共同で取り組んでおり、2016年に実施された対MD合同コンピュータ指揮・参謀演習を2017年にも実施する旨、発言した。第8回BRICS首脳会議がインドのゴアにて10月16日に開催されるのに合わせて、会議の前日(15日)に同地でロ中首脳会談が行われ、シリア情勢、テロ対策などを討議するとともに、朝鮮半島の非核化を支持し、中央アジアへの外部の介入が許されない点でも一致した。なお10月25日付『ヴェドモスチ』によると、ロシア国営の兵器輸出企業「ロスオボロンエクスポート」社は中国に対し航空機用エンジン「AL-31」「D-30」を3年間で各100基、輸出する契約を締結した。「AL-31」については、2001年以降、「J(殲)-10」戦闘機および「J

(殲)-15」戦闘機用に約500基の輸出契約が締結されてきた。「D-30」については、2009年以降、「H(轟)-6K」中距離爆撃機および「Il-76」輸送機用に約200基の輸出契約が締結されてきた。

11月6日、中国の李克強首相が来訪し、7日、ペテルブルクにてメドベージェフ首相と定例の第21回口中首相会談を実施し、ロシア極東と中国東北部の協力に関する政府間委員会の創設などで合意した。なおユーラシア経済同盟と中国との間に自由貿易圏が形成される可能性について、メドベージェフ首相は慎重な発言を行った。また同会談に合わせてガспロムと中国国家開発銀行との間でアムール州でのガス精製工場建設への資金協力に関する覚書が署名された。李首相は8日にプーチン大統領と会談した。11月23日、ショイグ国防相が中国を訪問し、許其亮・中央軍事委員会副主席や常万全・国防相らと会談した。12月23日、プーチン大統領は年末恒例の記者会見でロ中関係を「戦略的パートナーシップ以上」と表現した。12月25日には、Su-35型戦闘機の最初の輸出分である4機が中国に到着した。なお中国は24機を発注している。このように、航空機用エンジンだけでなく戦闘機を中国に実際に輸出していることは、ロ中関係の軍事面、経済面での緊密さを示している。

またロ中の関係は、二国間だけでなくSCOやBRICSを通じても強化されている。SCOの枠では、11月20日にトルコ大統領が同国のSCO加盟の可能性に言及するなど、国際場裡においてSCOのプレゼンスが強まりつつある。なお12月3日、SCO加盟国軍の山岳射撃隊員が中国の新疆ウイグル自治区で合同演習を実施している(参加国はロシア、中国、カザフスタン、キルギス)。BRICSの枠では、BRICS開発銀行(新開発銀行)の年次総会が上海にて7月20日に開催され、加盟各国の新エネルギー事業に総額9億ドルを融資することが決定された。

北朝鮮・韓国との関係

2016年は北朝鮮の核実験で幕を開けた。1月6日に北朝鮮が水爆の実験を実施したと発表したことを受けて、1月26日、ラヴロフ外相は記者会見で、ロシアは水爆実験だとは確信していない旨を述べ、北朝鮮の孤立を図ることは好ましくないとした。2月7日には、外務省が北朝鮮によるロケット打ち上げを強く非難する声明を発表している。2月10日には、国連本部で日本、アメリカ、韓国、中国の各国代表とともに5カ国で北朝鮮への制裁決議について協議した。一方、3月2日に国連安全保障理事会で対北朝鮮制裁決議が可決されると、チュルキン国連

大使は3日、ロシアと北朝鮮を結ぶ鉄道の建設は制裁の対象外であると述べており、同鉄道がロシアにとって持つ意義が大きいことを示した。7月9日、北朝鮮は潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)を発射したが、これを受けてコモドフ下院国防委員長は、ロシアにとって直接的脅威ではないが注意が必要であると指摘した。8月24日の北朝鮮によるSLBM発射を受けて、25日、ロシア外務省報道官は北朝鮮に自制を訴えた。9月9日に北朝鮮が核実験を実施すると、同日、外務省は、「最大級の非難」を表明し、12日にモルグロフ外務次官が北朝鮮の金亨峻・駐口大使と会談し、ロシア側の深い懸念を伝達した。13日、ラヴロフ外相は韓国の尹炳世・外交部長官と電話会談し、北朝鮮の行動に懸念を表明している。

11月末の北朝鮮に対する新たな制裁決議に至る過程では、11月23日に原案がアメリカと中国との間で合意されたが、ロシアの合意はその時点では得られず、ロシアの主張を反映した決議案が31日に可決された。12月1日、ロシア外務省は、安保理による制裁強化決議案が採択されたことを受けて、ミサイル・核の冒険主義の停止を促すシグナルが北朝鮮に送られたと評価する一方、決議案の勝手な解釈で北朝鮮の住民の人道状況が悪化する事態を招くべきではないとした。

核問題、ミサイル問題以外の両国関係をみると、以下のとおりである。2月2日、ロシアと北朝鮮が不法入国・不法滞在者の引き渡しに関する政府間協定に調印した。この協定により、ロシアで就労する北朝鮮労働者のうち脱走した者の本国への強制送還の可能性が高まることとなった。3月1日、北朝鮮の南浦港で、ロシアからの人道支援物資である穀物2500トン(400万ドル相当)の引き渡し式典が開催された。これらの穀物は国連世界食糧計画(WFP)がロシアの拠出金によって購入したものである。5月13日、韓国の釜山で開催されたレースに参加したロシアのヨットが北朝鮮当局に拿捕されたが、15日に解放された。7月22日、ロシアからの人道支援物資である小麦粉3000トンの引き渡し式典が南浦港で開催された。10月1日から6日にかけて、ロシア科学アカデミー東洋学研究所のヴォロンツォフ朝鮮モンゴル課長が北朝鮮を訪問し、同国外務省や社会科学院などの幹部と会談した。10月7日、北朝鮮の在ウラジオストック総領事館ハバロフスク出張所からハバロフスク地方政府に対し、8月から9月にかけての台風被害への支援の要請書が発出され、これを受けてロシア赤十字ハバロフスク地方支部が義援金と人道支援物資の受付を開始した。10月15日には、国境警備隊が日本海の排他的経済水域(EEZ)で密漁を行っていた北朝鮮漁船を拿捕した。臨検中の国境警備隊員を乗せたまま漁船がEEZからの離脱を図ったためロシア側が発砲したところ、

漁船員1人が死亡した。11月15日、ロシア緊急事態省が台風の被害に対する人道支援として贈った砂糖、缶詰などの食料品200トン弱、軽油約700トンの引き渡し式が平壤および羅先で開催された。11月29日、北朝鮮の朴春男・文化相がペテルブルクに訪し、第5回国際文化フォーラムに出席した。このように、北朝鮮との関係は、制裁措置や国境警備面での事件が生じているものの、人道支援や文化面での交流などは継続している。なお、ロシア極東の新型特区の一部では北朝鮮の労働者が建設作業に従事している。12月30日、イリユーヒン・カムチャツカ地方知事と任天一・駐ウラジオストック北朝鮮総領事が会談した際、任総領事は新型特区「カムチャツカ」の海洋公園「チュド・オストロフ」の開園式典にも参加した。なお同公園の建設には北朝鮮の労働者181人が加わっている。

韓国との関係では、アメリカによる韓国へのTHAAD配備に対して批判的な姿勢を維持している。7月8日に外務省は、THAAD配備決定に対し、アジア太平洋地域の戦略的均衡を崩すものだとし、「重大な懸念」を表明する声明を出した。9月3日、プーチン大統領は東方経済フォーラムに参加した韓国の朴槿恵大統領と会談し、海上搜索・救助に関する政府間協定の調印に立ち会った。記者会見においてプーチン大統領は、韓国がユーラシア経済同盟との自由貿易協定締結に関心を持っている旨、言及した。12月23日、第5回口韓外務次官級戦略対話がモスクワで開催され、ロシア側からチトフ外務次官、韓国側から林聖男・外務次官が参加し、北東アジアの安全保障問題を中心に協議がなされた。

インドとの関係

インドとの関係では、原子力分野ならびに安全保障分野での関係強化がみられた。7月10日、プーチン大統領はインドのクダンクラム原子力発電所1号機の引き渡し式典にテレビ会議方式で参加し、「両国間の原子力分野での協力は戦略的パートナーシップの重要な要素だ」と指摘した。

10月15日には、プーチン大統領がインドを訪問し、モディ首相と共に最新型地对空ミサイル「S-400」の供給協定締結式に出席した。またロシアのロスアトム社が建設したクダンクラム原子力発電所3号機、4号機の起工式にも出席した。プーチン大統領は記者会見で、Su-30型戦闘機、T90型戦車、超音速巡航ミサイル「ブラモス」のインドでの共同生産の開始にも言及した。なおインド政府は8月、ブラモスを配備した部隊を中国との国境紛争下でインドが実効支配しているアルナーチャル・プラデーシュ州に展開する決定をし、中国側の反発を招いた。

10月16日、プーチン大統領はゴアで開催された第8回 BRICS 首脳会議に出席するとともに、中国をはじめとする参加国首脳との個別会談を行った。

安全保障面では、9月23日から10月2日にかけて、ロシア・インド両軍による反テロ合同演習「インドラ2016」がロシアの沿海地方で実施された。12月14日から21日にかけては、ロシアとインドの両国海軍がベンガル湾などで合同演習「インドラ・ネイビー2016」を実施した。

その他アジア諸国との関係

1月22日、対モンゴルの債権1億7420万ドルのうち97%を放棄する両国政府間協定(2010年12月調印)を批准する法案について、1月22日に下院、27日に上院が可決し、31日にプーチン大統領が署名して発効した。

2月24日、タイのプラウィット副首相兼国防相、ソムキット副首相が来訪し、メドベージェフ首相との会談で、タイの首相による来訪に向けて協議が行われた。25日、プラウィット副首相兼国防相はショイグ国防相と会談し、軍事技術協力などについて協議した。

4月26日、ASEAN 諸国の国防相が来訪し、ロシアとの間で非公式の国防相会談が行われるとともに、ショイグ国防相とカンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、シンガポール、タイ、ベトナム各国の国防相との個別会談が行われた。このように、ASEAN 諸国との関係強化は安全保障面にも及んでいる。5月19～20日、ロシア・ASEAN 首脳会議がソチで開催され、全体会合のほか、プーチン大統領は各国首脳と個別に会談した。全体会合にてプーチン大統領は、原子力発電所や鉄道建設での協力を呼び掛けるとともに、ユーラシア経済同盟とASEAN との間の自由貿易圏創設の可能性に言及した。

6月にフィリピンでドゥテルテ政権が発足したが、同政権の対ロ姿勢は好意的なもので、関係強化が図られている。10月2日、メドベージェフ首相はドゥテルテ大統領と電話会談を行った。ドゥテルテ大統領が同国の薬物取り締りに対するアメリカの批難に言及したのに対し、メドベージェフ首相は「アメリカとはそういう存在であり、ロシアはドゥテルテ大統領を支援するつもりである」と述べた。ドゥテルテ大統領はまた、同月4日、任期中にアメリカから離れてロシアや中国に接近する可能性に触れてもいる。

ベトナムとの関係では、11月23日から25日にかけてベトナムのファム・ビン・ミン副首相兼外相が来訪し、ラヴロフ外相、ドボルコヴィッチ副首相らと会談し、

石油・天然ガス分野や軍事技術分野での協力強化で一致した。10月13日にロシアがカムラン湾に軍事基地の再設置を検討しているとのロシアメディアによる報道があったが、ベトナム外務省のレー・ハイ・ビン報道官は、「ベトナムは自国内に他国の軍事基地の設置を認めない」と報道内容を否定した。

11月25日、シュワロフ第一副首相がシンガポールを訪問し、ウラジオストック国際空港運営企業の株式の大半を両国の企業や基金の出資する合弁企業が買収する協定を締結した。またユーラシア経済同盟とシンガポールとの間で自由貿易協定が2017年末までに締結される可能性も示された。

2017年の課題

内政面では、2018年大統領選挙に向けた政権基盤固めが中心となろう。その過程で、政権スタッフの若返りや能力重視の抜擢、汚職摘発の加速、潜在的な対抗馬への牽制や反政権派への弾圧といったことが生じうる。

経済面では、政府による経済成長率の見通しは2017年0.6%、2018年1.7%、2019年2.1%となっており、その基礎となる政府による原油価格の見通しは、2017～2019年にかけて1バレル＝40ドルとされる。プラス成長に転じる方策として、製造業を中心とする輸入代替の促進、経済制裁解除に向けた努力、極東開発の促進が注目される。極東開発をめぐるのは、自由港制度の充実や住民への土地無償供与制度の拡大、新型特区の制度面での充実などが見込まれる。

外交面では、アメリカのトランプ政権への対応方針が徐々に形成される一方、フランスなど欧州での親口政権誕生の可能性をふまえた積極的な外交もみられよう。対日関係では、プーチン大統領訪日後の合意事項の具体化の動き、ならびにトランプ政権の成立を受けた外交環境の変化による影響が注目される。中国との関係では、外交面、経済面ともに引き続き関係強化が見込まれ、アメリカによる韓国への THAAD 配備問題などで両国の協調的な行動は継続されよう。北朝鮮・韓国との関係では、北朝鮮に対しては硬軟両面に対応し、韓国に対しては政権交代による影響を見極める動きが予想される。インドとの関係では、安全保障面での関係強化が引き続き図られるとともに、兵器の売込みが継続されるものと考えられる。その他アジア諸国との関係では、フィリピンのドゥテルテ政権との関係強化をはじめ、ここ数年来みられる ASEAN 諸国との関係強化の動きが継続されるものと見込まれる。

(和光大学准教授)

1月10日▶高村正彦・自民党副総裁，来訪。

13日▶岸田文雄外相とラヴロフ外相，北朝鮮の核実験をめぐり電話会談。

16日▶ウリュカエフ経済発展相，北京でアジアインフラ投資銀行(AIIB)の開業式に参加。

22日▶安倍晋三首相とプーチン大統領，電話会談。

▶原田親仁・前駐ロシア大使，日ロ関係担当大使兼政府代表に就任。

29日▶ヤマル液化天然ガス(LNG)プロジェクトの株9.9%を中国シルクロード基金に譲渡する議定書の批准法にプーチン大統領が署名。

31日▶対モンゴル債権の97%を放棄する法案にプーチン大統領が署名。

2月2日▶北朝鮮との間で，不法入国・不法滞在者の引き渡しに関する政府間協定に調印。

15日▶日ロ外務省ハイレベル協議，東京で開催。

24日▶タイのプラウィット副首相兼国防相，ソムキット副首相が来訪，メドベージェフ首相らと会談。

28日▶マントゥロフ産業通商相が訪日，東京で開催された「日ロ貿易・産業対話」に参加(～3月1日)。

3月1日▶ロシアの北朝鮮への人道支援物資の引き渡し式典，北朝鮮の南浦港で開催。

2日▶国連安全保障理事会にて対北朝鮮制裁決議採択。

3日▶チュルキン国連大使，ロシアと北朝鮮の間の鉄道建設は制裁の対象外と発言。

10日▶中国の王毅外相が来訪。会談後の会見でラヴロフ外相がアメリカによる終末高高度防衛ミサイル(THAAD)の韓国配備を牽制する発言。

4月3日▶稲田朋美・自民党政調会長が来訪(～6日)。マントゥロフ産業通商相と会談。

14日▶プーチン大統領，国民との直接対話番組で色丹島の住民への賃金未払いを非難。番組後の記者会見で，日本との関係で妥協を見い出すことが可能との見解を示す。

15日▶ラヴロフ外相，訪日。岸田外相らと会談。

22日▶下院，極東の土地無償供与制度法案を可決(27日上院承認，5月1日大統領署名)。

26日▶ロシアとASEAN諸国国防相との非公式会談。

28日▶ラヴロフ外相，中国訪問(～29日)。習近平国家主席と会見，王毅外相と会談。アジア信頼醸成措置会議(CICA)第5回外相会議に出席。

5月4日▶ナルイシュキン下院議長率いるロシアの国会議員団が中国を訪問。ロ中議会協力委員会会議の第2回会合開催。

6日▶安倍首相，ソチに来訪しプーチン大統領と首脳会談。安倍首相は領土問題に対し「新しいアプローチ」で臨むことを表明するとともに，8項目の経済協力プランを提示。

13日▶韓国の釜山でのレースに参加したロシアのヨットを北朝鮮当局が拿捕。

16日▶トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表が日本を訪問。

19日▶ロシア・ASEAN首脳会議がソチで開催(～20日)。

20日▶プーチン大統領，北方領土を念頭に，日本に対して何も売るつもりはないと発言。

23日▶第1回ロ中合同ミサイル防衛コンピュータ指揮参謀演習「航空・宇宙安全保障2016」実施(～28日)。

6月1日▶プシカリョフ・ウラジオストック市長，収賄および職権乱用容疑で逮捕。

8日▶日本経団連の朝田照男・日ロ経済委員長が来訪。

10日▶中銀、政策金利を11.0%から10.5%に引き下げ。

23日▶プーチン大統領、ウズベキスタンのタシケントを訪問。ロシア・中国・モンゴルの3カ国首脳会談。24日、上海条約機構(SCO)創立15周年首脳会議に参加。

24日▶ペルリフ・キーロフ州知事が収賄容疑で逮捕(7月28日に知事職解任)。

25日▶プーチン大統領、中国訪問。約30の文書調印に立ち会う。

7月4日▶日ロ外務省高官による戦略的安定性に関する協議。

8日▶ロシア外務省、アメリカによる韓国へのTHAAD配備に懸念を表明。

10日▶インドのクダンクラム原発引き渡し式典にプーチン大統領がテレビ会議方式で参加。

19日▶ウリュカエフ経済発展相が訪日(～20日)。林幹雄・経済産業相や経団連の朝田・日ロ経済委員長らと会談。

20日▶BRICS開発銀行(新開発銀行)、上海にて年次総会。

22日▶ロシアからの人道支援物資の引き渡し式典が北朝鮮の南浦港で開催。

28日▶ベリヤニノフ連邦税関庁長官、密輸容疑を受けて事実上の解任。

8月6日▶全ロシア青年教育フォーラム、択捉島で開催(～9月3日)。政府高官は2015年とは異なり出席せず。

12日▶イヴァノフ大統領府長官、解任される。後任にヴァイノ大統領府副長官。

19日▶ロ中第1回北極合同科学調査航海、出発。

20日▶北方領土ビザなし交流で国後島を訪問の日本人、現金未申告の容疑で一時拘束。

25日▶上月豊久・駐ロシア大使がアントノフ国防次官と会談、朝鮮半島情勢などを協議。

26日▶日ロ外務省高官による平和条約をめぐる定例交渉がモスクワで開催。

9月1日▶プーチン大統領、日本と領土の取引をしない旨、発言。

2日▶ウラジオストックにて第2回東方経済フォーラム開幕。同フォーラムに際し日ロ首脳会談。

3日▶プーチン大統領、韓国の朴槿恵大統領と会談。

4日▶プーチン大統領、中国の杭州で開催のG20首脳会議に参加(～5日)。南シナ海問題で中国の立場に理解を示す発言。

12日▶パトルシェフ安全保障会議書記、訪中(～14日)。ロ中法執行・安全保障協力メカニズムの第3回会合に参加。

▶ロ中海上合同軍事演習「海上連携2016」、南シナ海にて実施(～19日)。

16日▶中銀、政策金利を10.5%から10.0%に引き下げ。

18日▶下院(国家院)議員選挙、統一地方選挙実施。与党が勝利。

22日▶フラトコフ対外情報庁長官解任、後任にナルイシュキン下院議長。

23日▶ロ印反テロ合同演習「インドラ2016」、沿海地方にて実施(～10月2日)。

10月1日▶極東の土地無償供与制度の対象が極東全域に拡大。

2日▶ドボルコヴィッチ副首相、訪日。科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム(STSフォーラム)に出席し安倍首相と会談。

11日▶アントノフ国防次官が中国を訪問。北京にて第7回香山フォーラムに出席。

13日▶第12回日ロ戦略対話、モスクワにて開催。

15日▶プーチン大統領、インドのゴアを訪

問。インド政府との間で地对空ミサイル「S-400」供給協定を締結。同地で習近平・中国国家主席とロ中首脳会談を実施。16日、プーチン大統領、第8回 BRICS 首脳会議に参加。

▶ロシア国境警備隊が日本海の排他的経済水域で密漁を行っていた北朝鮮漁船を拿捕。

27日▶プーチン大統領、ヴェルダイ会議にて日ロ間の平和条約交渉に期限を設けるべきでないと発言。

31日▶マトビエンコ上院議長、訪日(～11月3日)。安倍首相と会談後、長崎を訪問。

11月7日▶メドベージェフ首相と中国の李克強首相、定例の第21回ロ中首相会談。

14日▶ウリュカエフ経済発展相、収賄容疑で逮捕。

15日▶ロシア緊急事態省による北朝鮮の台風被害に対する人道支援物資の引き渡し式、平壤および羅先で開催。

18日▶ペルーのリマで日ロ経済協力に関する次官級会合。

20日▶ペルーのリマでの APEC 首脳会議に際し、日ロ首脳会談。

23日▶ショイグ国防相、訪中。許其亮・中央軍事委員会副主席や常万全・国防相らと会談。

▶ベトナムのファム・ビン・ミン副首相兼外相が来訪(～25日)。

25日▶シュワロフ第一副首相がシンガポール訪問。

29日▶北朝鮮の朴春男・文化相、ペテルブルクで第5回国際文化フォーラムに出席。

30日▶国連安保理にて対北朝鮮制裁強化決議案採択。

12月1日▶プーチン大統領、年次教書演説。

2日▶岸田外相、来訪。プーチン大統領と会談。

3日▶モスクワにて日ロ外相会談。

▶SCO 加盟国軍の山岳射撃隊員、中国の新疆ウイグル自治区で合同演習を実施。

7日▶プーチン大統領、読売新聞および日本テレビのインタビューに応じ、領土問題で日本側を牽制する発言。

▶ロスネフチ社株の19.5%がカタールの投資庁とスイスのグレンコア社に約100億^円で売却される旨、発表。

10日▶ロシア、石油輸出国機構(OPEC)との2017年上半年期の協調減産に同意。

14日▶ロ印海軍の合同演習「インドラ・ネイビー-2016」、ベンガル湾にて実施(～21日)。

15日▶プーチン大統領、訪日(～16日)。山口県長門市および東京で日ロ首脳会談。北方領土での共同経済活動の実施や「2プラス2」の再開で合意。

23日▶プーチン大統領、年末恒例の記者会見でロ中関係を「戦略的パートナーシップ以上」と発言。

25日▶Su-35型戦闘機の最初の輸出分である4機が中国に到着。